

上下水道料金の納入方法変更のお知らせ

① 検針票及び納入通知書の様式変更

平成26年3月請求分から検針票「上下水道使用量のお知らせ」及び納入通知書の様式が変更になります。

② 納入通知書が検針時の現地発行に

今まで、口座振替ではなく現金で上下水道料金をお支払いいただいていた方には、納入通知書を郵送していましたが、3月請求分からは検針時に現地で発行し、郵便受け等に投函します。

2月請求分までは今までどおり郵送しますので、2月は旧納入通知書(2月請求分)と新納入通知書(3月請求分)の2回届くこととなりますが、新納入通知書(3月請求分)の納期限は翌月の25日のため、二重請求ではありませんのでご確認をお願いします。

③ 納入期限が25日に

納入通知書の納入期限が毎月25日になり、以前より納入期間が長くなります。口座振替は毎月25日引き落としになります。(土・日曜日、祝日の場合は翌日)

④ 上下水道料金が一括請求に(大宮地域)

今まで水道料金と下水道使用料を別々に請求していましたが、3月請求分から一括請求に変わります。ただし、口座振替をご利用の方は2月請求分より一括振替します。内訳につきましては、検針票「上下水道使用量のお知らせ」でご確認ください。

⑤ 口座振替の通帳記帳表示の変更

2月25日引き落とし分から、通帳印字は「水道料金等(スイドウリョウキントウ)」と記載されます。ご利用の金融機関によって、表示に若干の違いがありますのでご了承ください。

なお、お支払い金額の表示は水道料金と下水道使用料の合計金額です。

⑥ コンビニエンスストアでも支払い可能に

上下水道料金は、全国のほとんどのコンビニエンスストアでお支払いが可能になります。

旧納入通知書にもバーコードが入っていますが、コンビニエンスストアでは納入できません。コンビニエンスストアで納められる際は、再発行しますので、お問い合わせください。

【支払い可能場所一覧】

市役所本庁会計課、各総合支所会計課分室、水道課(水道管理事務所)

取り扱い金融機関

- | | |
|--------------|---------|
| ○常陽銀行 | ○筑波銀行 |
| ○東日本銀行 | ○水戸信用金庫 |
| ○茨城県信用組合 | ○中央労働金庫 |
| ○茨城みどり農業協同組合 | |
| ○烏山信用金庫 | |
| ○三菱東京UFJ銀行 | |

- ゆうちょ銀行・郵便局
※関東各都県及び山梨県

取り扱いコンビニエンスストア

- | | |
|---------------------|-------------|
| ○ミニストップ | ○セブン-イレブン |
| ○ローソン | ○サークルK |
| ○サンクス | ○ファミリーマート |
| ○スリーエフ | ○ココストア |
| ○セイコーマート | ○ポプラ |
| ○くらしハウス | ○スリーエイト |
| ○生活彩家 | ○セーブオン |
| ○エブリワン | ○コミュニティ・ストア |
| ○スパ(北海道) | ○ハセガワストア |
| ○タイエー | ○MMK設置店 |
| ○デイリーヤマザキ | |
| ○ヤマザキデイリーストア | |
| ○ヤマザキスペシャルパートナーショップ | |

問 水道課総務G ☎52-0427

下水道課庶務G ☎53-7250